第1回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和4年9月7日(水) 午後2時~午後3時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第一・二会議室
- 3 出席委員 11名

池澤龍三委員、岡田智委員、小川正人委員、忍足留理子委員、 櫻井直輝委員、志賀定一委員、志水清隆委員、高橋史委員、 堀井聡子委員、水橋佳也子委員、吉垣親伸委員

4 欠席委員 1名

佐藤光宏委員

- 5 出席職員 酒井教育長、赤岩教育部長、矢ケ崎教育部次長、佐伯学務保健課長、 角倉学校施設課長、菅原指導室統括指導主事、遠藤学校施設課長補佐、 﨑井学校施設課副主幹、田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、 榎本学務保健課職員、岡学校施設課職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 内 容 1. 委嘱状交付
 - 2. 教育長挨拶
 - 3. 委員紹介
 - 4. 正副会長選出
 - 5. 諮問
 - 6. 議題
 - (1)会議の公開について (傍聴希望への対応及び会議録の公開)
 - (2)本協議会の流れについて
 - (3) これまでの府中市の検討状況について
 - (4) 資料等の事前送付について
 - (5) その他
- 8 配布資料 資料 1 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則
 - 資料 2 府中市立学校適正規模·適正配置検討協議会委員名簿
 - 資料3 府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会の公開について(案)
 - 資料 4 府中市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方
 - 資料 5 府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会の流れについて
 - 資料6 市の現状に関する説明資料

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第1回府中市学校適正規模・ 適正配置検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして、誠 にありがとうございます。

はじめに会議の開催に当たりまして、事務局からのお願いでございますが、議事録の 作成をスムーズに行うために、会議の開催中は録音をさせていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

皆様の机の右側には、上から、委員の皆様のお名前の入った委嘱状、及び席次表を配布しております。

また、左側には、会議次第のほか、

資料1 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則

資料 2 府中市学校適正規模·適正配置検討協議会委員名簿

資料3 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の公開について(案)

資料4 府中市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方

資料5 本協議会の流れについて

資料6 市の現状に関する説明資料

をお配りしております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいります。本来であれば、「資料1 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則」の第4条にございますとおり、この協議会につきましては会長に議事を進行していただきますが、会長が決定されるまでの間、事務局で代わりに進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議は、出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、はじめに、次第の「1 委嘱状交付」でございます。委嘱状につきましては、本来、教育長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、次第の「2 教育長挨拶」に移らせていただきます。会議の開催に当たりまして、酒井教育長から、皆様にごあいさつを申しあげます。

【酒井教育長】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、府中市教育委員会教育長の酒 井泰と申します。この度、皆様には府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員への

就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は大変ご多 用にもかかわらず、ご出席賜りましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。本日も第1 回の会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。現在、本市では 将来的に年少人口の減少が見込まれる中、一部の小中学校では、すでに小規模校化の傾 向が見られるようになっております。一方で、地域の土地開発やマンション建設等によ り、地域によっては大規模校化している学校もあるなど、学校規模の差が顕著となって おります。前回の協議会では、こうした状況により発生する学校間の教育環境の不均衡 や、小規模校化・大規模校化による教育上、学校運営上の様々な問題を整理したうえで、 適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方をまとめていただきました。本市 教育委員会では、この基本的な考え方を踏まえさせていただきまして、小規模校化や大 規模校化が進行する学校において、どのような方策を取るべきかを検討することが、児 童・生徒のよりよい教育環境を確保するために、重要なことと考えております。そのた め、本協議会では、1年間にわたり審議をお願いすることになりますが、委員の皆様方 には、今後のよりよい学校環境づくりに向けて、それぞれのお立場と様々な視点から、 ご意見やご提案を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。甚だ簡単ではござい ますが、私から開会にあたりまして、ご挨拶に代えさせていただきます。1年間と長期 間に渡りますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、次第の「3 委員紹介」でございます。

本日配付いたしました「席次表」及び「資料2 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員名簿」をご覧ください。恐れ入りますが、資料2の名簿順に、各委員から簡単に一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

(各委員および事務局による自己紹介)

続きまして、次第の「4 正副会長選出」でございますが、「資料1 府中市学校適 正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則」の第3条では、委員の互選により 定めることとなっておりますが、委員の皆様なにかお考えはございますか。

【委員】

先程委員の皆さんから自己紹介がございましたが、新しく設置される会議のため初対 面の方も多いと思いますので、事務局の方で考え方があればご提案いただきたいと思い ます。

【事務局】

ありがとうございます。それでは事務局から提案させていただきます。

事務局といたしましては、東京大学名誉教授でいらっしゃり、地域の教育計画に深い

造詣をお持ちの小川委員に会長を、また、長年、府中市の学校長としてご活躍されており、昨年度基本的な考え方の答申をまとめた適正規模・適正配置検討協議会においても副会長に就任いただいていた忍足委員に再度副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(一同、拍手で承認)

それでは、会長、副会長は前方の会長、副会長席にお移りいただけますでしょうか。

(会長・副会長、移動)

それでは、ここで会長・副会長にご就任いただく両委員から、一言ご挨拶をいただき たいと存じます。はじめに、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いいたします。学校の適正規模・適正配置の課題の検討を今回の協議会 で進めるわけですけども、ご存知の通り、日本社会全体が少子化の進行中でありまして、 府中のみならず、全国のどの自治体においても、問題の現れ方は自治体によって異なり ますけれども、適正規模・適正配置の検討ということは避けられない状況になっていま す。府中市の場合は、全国・他の自治体と比べてみますと、児童生徒数の減少は穏やか ですけれども、ただ中長期的に見ますと、確実に児童生徒数の減少化は出ておりますし、 特に府中市の一番大きな問題は、地域間・学校間の差が非常に大きくなっていることに あるかと思います。府中市の学校の適正規模・適正配置に関しては、先ほどご紹介あり ましたように、前の検討協議会で基本的な課題の整理と対応策について、大きなデザイ ンをしております。私も読ませていただきましたけれども、実は私は他の自治体でも同 じような仕事をさせてもらっておりますけども、他の多くの自治体においては、前の検 討協議会が作成された基本的な考え方を踏まえて、実際どう進めていくかについては、 行政側・教育委員会の事務局の側が主体的に該当する地域の方々とか、学校関係者とか と話し合いをしながら進めていくのが大体普通の手順になっています。それと比べまし て、今回府中市の場合には、前の協議会がまとめた基本的な考え方を踏まえながら、そ れをさらにどう実施していくかについても、こうして市民や関係者、ないしは関係機関 の方々から丁寧な意見を集約しながら決めていくという手順を踏もうとしています。こ れは非常に驚いています。それだけ府中市はこの問題について、丁寧に市民サイドの声 を大切にしながら進めていこうとしている姿勢を感じ取っていました。その意味では、 今回の検討協議会は前の協議会も十分重要で責任があったと思いますけれども、前の協 議会以上に責任が重大であり、一層丁寧な審議の進め方をしていく必要があるかなと感 じております。1年間という長期に及ぶ協議会になりそうですけれども、委員全員で、 また事務局の協力も得ながら、この重い責任を果たしていければなと思っております。

1年間どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、副会長、よろしくお願いいたします。

【副会長】

昨年度の1回目の基本方針を策定するにあたり、1年間話し合いに参加させていただきました。そこでは、やはり小規模校・大規模校のメリットやデメリット、課題等々を色々洗い出しながら、どういうふうにしていくのが良いのかという話をさせていただきながら、皆さんで協議をしてまとめていった経緯があります。今回は、それを踏まえて会長が仰っていたように、具体的にどう進めていくのか、そこが本当に重要だなと感じております。本校も、本当に児童数がありがたいことに増えておりますが、学校の施設のキャパがかなりいっぱいいっぱいになっている所もあります。子どもたちが元気で、そして良い教育が受けられる環境を小規模校の子どもたちも、大規模校も色々整えながら進めていけるように、協力していきたいなと思っております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 諮問」でございます。酒井教育長から会長に諮問書の伝達をさせていただきます。また、伝達が終わりましたら、お二人の写真撮影をさせていただきます。

それでは、酒井教育長、お願いいたします。

(教育長から諮問書の朗読・伝達)

【事務局】

ありがとうございます。これより写真撮影をさせていただきますが、その間、委員の 皆様には事務局より諮問書の写しを配布させていただきます。

申し訳ございませんが、酒井教育長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは、ここから先の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。よろ しくお願いいたします。

【会長】

それではこれから先は、私が議事を進行いたします。

はじめに、議題の「(1) 会議の公開について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明いたします。恐れ入りますが、資料の「3 府中市学校適正規模・適 正配置検討協議会の公開について(案)」をご覧ください。

はじめに、「1 会議の公開」でございますが、本市ではこの府中市学校適正規模・ 適正配置検討協議会を含む附属機関等の会議につきましては、府中市情報公開条例によ り原則公開するものと定めております。本会議につきましても、資料に記載の例外規定 には該当しないことから、この原則を遵守することとしたいと考えております。

続きまして、「2 傍聴希望への対応」でございますが、記載のとおり4点ございまして、1点目は「会議の開催に当たりましては、広報紙及び市ホームページで会議日程及び傍聴について掲載する」、2点目は「傍聴人数は5人以内を定員とし、前日までの申込みを原則とする」この5人以内の設定理由といたしましては、会議室のスペースの問題と、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から密を避けるため、人数を最小限に制限させていただいております、3点目は「傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、2枚目の傍聴についての諸注意を確認した上で、指定された場所で傍聴していただく」、4点目は「資料が膨大な場合を除き、当日の会議資料は傍聴者にも原則として配布する」運用にしたいと思っております。

最後に、「3 会議録の公開」でございますが、「会議ごとに要点記録による会議録を作成し、委員の皆様が内容を確認した後に、市役所3階市政情報公開室、中央図書館、白糸台図書館、西府図書館及び市ホームページで一般の閲覧に供する」形で公開したいと考えております。なお、委員の皆様には、次の会議の開催前に会議録(案)を送付してご確認いただき、次の会議の冒頭で修正の有無を確認し、確定としたいと存じます。なお、この会議録の内容につきまして、決定していただきたい点が1つございます。会議録の中で発言者のお名前を明記するか否かにつきましては、各附属機関に運用が委ねられております。議論の過程を明確にするという観点から委員名を明記するという考えもございますし、活発な議論が抑制されないように「委員」という表記に統一する手法もございますので、ご審議願います。なお、他の附属機関におきましては、委員名を明記しない会議録の方が多くなっております。以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「会議の公開」について、ご質問はございますか。 特に、会議録に発言者の氏名を記すか否かについては、この会議で決めてほしいとの 説明でしたが、その点については、どのように扱いましょうか。

【委員】

前回も名前は伏せて公開していたので、前回に倣ってそのような形で良いのではない かなと私は思います。いかがでしょうか。

他の委員の方それでよろしいでしょうか。

(一同、賛成)

【会長】

それでは、資料3でご提案いただいた内容は承認する、会議録に関わっては発言者の 氏名については記載しないということで進めて参りたいと思います。

【会長】

他にございますか。

それでは無いようですので、「会議の公開」については事務局案のとおりとし、会議 録への発言者名の記載については、実施しないことといたします。

なお、会議の公開について決定しましたので、本日の傍聴希望者につきまして事務局 にお尋ねします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】

傍聴希望者はおりません。

【会長】

それでは、続いて、議題の(2)「本協議会の流れ」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明いたします。

資料5をご覧ください。

本協議会は下記の目的・論点に沿って実施し、府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方向性を取りまとめ、教育委員会に対し、答申書を提出することを予定しております。2年前の令和2年7月から令和3年6月の間に実施した本協議会の前身である府中市学校適正規模・適正配置検討協議会において「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の答申を行っております。これを受けて、本協議会の諮問内容は「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」としまして、今後の各学校の児童・生徒数の増減に対応し、児童・生徒のよりよい教育環境を確保するため、昨年市が報告しました「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき学校施設の適正規模・適正配置の実施に向けた方策を決定することを目的といたします。本協議会の論点としまして、一つ目が「府中市の小規模校及び大規模校において、具体的に発生している問題点を明らかにすること」とし、小規模校・大規模校の問題の洗い出しではなく、大規模・小規模であることにより府中市立小中学校で実際に

生じている問題を調査・分析いたします。

二つ目が上記を踏まえて、各校が取るべき具体的な方策を明らかにすることでございます。府中市立小中学校で生じている問題を踏まえ、それぞれの学校の問題を解決するために有効な具体的方策を検討いたします。こちらを本協議会のテーマとして、進めさせていただきます。

裏面をご覧ください。本協議会は令和4年9月より令和5年8月までを予定しております。令和4年度に4回程度協議会を開催し、府中市の小規模校および大規模校において、具体的に発生している問題点を明らかにしてまいります。令和5年度は2回から4回程度協議会を開催し、明らかになった問題点を踏まえて、各校が取るべき具体的な方策を明らかにしてまいります。協議会は6回から最大で8回実施いたします。

なお、次回 第2回目の開催は10月下旬から11月中旬頃を予定しております。 協議内容でございますが、まず、学校ごとの現状と課題を整理させていただくことな どを考えております。

ちなみに、第3回は令和5年1月、第4回は令和5年3月、第5回は令和5年5月以降を予定しております。来年度は現時点では予定が不確定ではございますが、最終回では協議会で検討した内容を踏まえて、答申書をお示しさせていただきます。

なお、このように全6回最大8回で8月までの開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、開催が延期される可能性もございますので、 ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「本協議会の流れ」について、ご意見やご質問はございますか。

【会長】

コロナの対応をしながら基本的には対面での会議を行うのを原則で、Z00M などのオンライン会議は基本的に行わないということでよろしいでしょうか。

【事務局】

今の所 ZOOM などのオンライン会議は予定しておりません。

【委員】

Z00M 併用など選択肢が増えると、会議出席の幅が広がるので検討していただければ と思います。

その点も考慮して会議の時間帯等々についてはご検討いただければということで私からもお願いしたいとします。他にございますか。

【委員】

今年新任で分からないことだらけなのですが、確認したいことがあるのですが、このあとですが、去年の協議内容を踏襲するという解釈でよろしいでしょうか。前年度の詳細な資料はこれからご説明頂くか、もしくは配布されるのか確認したいです。

【会長】

おそらくこれから事務局から説明があるかと思います。

【委員】

分かりました、ありがとうございます。

【会長】

机上配布の資料4は、去年の検討協議会を踏まえて教育委員会が整理した考え方ですので、おそらく今日は資料4に基づいて前回の検討協議会の検討内容がご説明されると思いますので、それでよろしいでしょうか。その際にまたご質問頂ければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

私も初めて参加させて頂きますので、前年度の経過はインターネットで見させていただきましたけれども、よく分かってないものですから、今後の開催の予定を頂きまして、そのゴールはこれから詰めていくから、そのうち分かってくると思うので、いま回答頂かなくても結構ですけれども、私自身がこういう考えをしてるということを分かってくれれば結構です。学校適正規模・適正配置検討ということで、府中市が学校の統廃合を含めてどういう風にしていくのか、その検討をということで私は申し込んだのですけれども、この開催の資料を見ますと、これはあくまでゴールは各学校が取るべき具体的な方策を明らかにするとありますので、様々な問題があってもそれぞれ学校の問題を解決するために有効な具体的な方策を検討するということで、ゴールはあくまで学校内でどうしたらよいということなのか。あるいは適正配置等も含めて、市全体を見てのところがゴールなのか。この前に少し言いましたが、校舎の建て替えが迫っているようですので、そこを含めて適正配置あるいは統廃合等を含めたところの見通しをもってなのか、それともあくまで各学校が取るべきなのか、私自身はっきりと見えていません。これからはっきり見えてくると思いますので今答えを頂く必要はありませんけれど、そのような思いをしています。

今のご発言に対して事務局の方で何かご説明ございますか。

【事務局】

今、仰られました各校の具体的な方策を明らかにするとありますが、個別の学校で何かをするという訳ではなく、市の教育委員会の方でそれぞれの学校でとるべき対応策を定めさせて頂きまして、全体的な市の見解として報告をまとめさせていただくという最終的なところになりますので、それぞれの学校単位で何か動くということではなく、全体的な考え方で捉えて頂ければと思います。

【会長】

他によろしいでしょうか。なければ、資料 5 に基づいて事務局から説明があった協議会の流れ、基本的にはこれを踏まえて検討、審議していくことになります。ありがとうございました。

他にございますか。

それでは、無いようですので、「本協議会の流れ」については、今の議論を踏まえて 事務局案を一部修正したものといたします。

それでは、続いて、議題の3「これまでの府中市の検討状況について」、事務局から 説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明させていただきます。

これまでの検討状況につきましては、資料4としまして「府中市立学校の適正規模・ 適正配置の基本的な考え方」を配布させていただいておりますが、この考え方の主な内 容を資料6にまとめておりますので、資料6をご覧ください。

それでは、資料6の「市の現状に関する説明資料」の2ページをご覧ください。昨年市が教育委員会で報告した「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」の内容を抜粋してご説明いたします。左側をご覧ください。現状と課題としまして、学校間の格差が図のとおり広がっております。府中市内最小規模の中学校である第七中学校が学級数7で、最大の第八中学校の学級数が20になり、約3倍の学級数の差がついております。また、府中市内最大の第二小学校が学級数32で、最小の武蔵台小学校が学級数11となっており、こちらも約3倍の学級数差が生じております。要因として、年少人口の減少による小規模校化とマンション開発等による大規模化が進んでおり、学校規模の地域間格差が顕著になっております。

右側の表をご覧ください。教育面において、大規模校では学校行事で一人ひとりの活躍の機会が限られたり、人間関係のトラブルと小規模校においてクラス替えができずに多様な考えに触れる機会が限られたり、学校行事や部活動の選択肢が限られるといった問題が想定されます。また、学校運営においても大規模校は、体育館や特別教室の利用

制約や災害時の避難に時間を要したり、学校行事で体育館等に保護者が入りきらないことが予想され、小規模校では保護者会準備など、校務を少人数で行うため、教員一人一人の負担が大きくなったり、教科や経験年数のバランスをとった教員配置が困難になり、ベテランと若手のバランスが偏ったり、保護者にとってPTA活動の負担が大きくなるといった懸念もございます。これらの課題に対して、児童生徒に安心安全でより良い教育環境を確保するために、小中学校の大規模化・小規模化を解消することが求められております。

次に3ページ左側をご覧ください。府中市では昨年、適正規模の学級数を定義いたしました。小学校において、大規模校は25学級以上、標準規模校は12~24学級、小規模校は11学級以下としまして、中学校においては大規模校が19学級以上、標準規模校が12~18学級、小規模校が11学級以下と定義を定めております。

また、府中市における適正規模の検討時期でございますが、小学校は6年後に1学年あたり1学級または学校全体で31学級、中学校は6年後に1学年あたり2学級または、学校全体で25学級になると予測された場合、対応を検討いたします。児童生徒数・学級数の推計を行う中で、これらが予測される場合は将来を見据えた対応に着手する必要がございます。なお、0歳児の出生データは市役所で把握しているため、実際に小学校に入学する「6年後」を基にすることで、児童生徒数の推計に大きな差が生じにくいとされています。そのため、今年度であれば6年後の令和10年度の市内の学校における学級数の推計値が、先ほどご説明した定義の中のどこに位置しているか把握し、検討の必要性を確認する必要がございます。

右側をご覧ください。上の地図が小学校22校の分布図となっており、学級数の数によって円の大きさと色分けを行っております。色が赤く、大きなものほど学級数が多く、色が青く、小さなものほど学級数が少なくなります。こちらの図より中心部の学校は学級数が多く、北の西寄りや南に位置する学校の学級数が少ないことが見てとれます。また、下の中学校も同様に中心部に学級数が多く、北の西寄りに学級数の少ない学校が配置しております。

続いて、4ページをご覧ください。

適正規模・適正配置の検討を行うため、前協議会で中学校区を基に府中市全体を5つのグループに分けました。学校の改築事業の活用など、近隣校と連携して課題解決を図ることや、市内11施設配置している文化センターの圏域等も考慮して5つのグループとしております。一校一校の抱える課題について、近隣校の状況と合わせて解決を図ることや小中連携の観点もいかし、中学校の学区を基本に設定しております。このグループ単位で今後は検討してまいります。

次に5ページをご覧ください。

前回の協議会で作成しました令和2年とその10年後の推計となる令和12年の児童数、1学級あたり児童数、学級数の表でございます。小学校では児童数が約1200人減少する予想となっておりますが、10年間経過することで小規模校と大規模校の格差はさらに進行することが見込まれます。

具体的には令和12年度において小学校では表の上に位置する一小と二小の学級数が35学級で最大で、11学級の武蔵台小と日新小の差が開くことが予測されます。

6ページをご覧ください。こちらも中学校の推計表となりますが、小学校と比較しますと、生徒数の値では大きな変化はないものの、小学校と同様に小規模校と大規模校の格差が進行することが予測されております。

続いて7ページをご覧ください。

先ほどの表を府中市の地図に反映させた図になりますが、令和2年から令和12年にかけて、一小・二小は大規模校、武蔵台小は小規模校であり、加えて、三小が大規模校、日新小が小規模校になると予想されます。市内中心部の学校が増加傾向にあり、周辺部にある学校が減少傾向にあります。もともと中心部の一小や二小など、児童数が多い学校がさらに増加傾向にあり、周辺部の児童数が少ない学校が減少傾向にあります。

8ページをご覧ください。中学校は、令和2年においては八中、令和12年においては四中がそれぞれ大規模校となる一方で、七中・十中は小規模校と予想されます。中学校は小学校ほど増加傾向が中心部、減少傾向が周辺部と分かれているわけではないですが、増加傾向にある学校と減少傾向にある学校が点在している状況となっております。また、減少傾向にある学校の減少率をみると小学校よりは緩やかになっております。

年少人口は減少傾向にある予想はされておりますが、地域によってもその状況は異なってきまして、児童生徒数が減少する学校もあれば、増加する学校もございます。ご説明した推計の値は2年前の適正規模・適正配置検討協議会で算出したものになります。現在、新しい令和4年度の推計を作成中ですので、今後、委員の皆様にご提供させていただきます。

以上が資料4 府中市立小中学校の児童生徒数学級数の現状及び将来推計のご説明 となります。

ここで説明者を変わらせていただきます。

【事務局】

つづきまして、学校施設改築・長寿命化老朽化計画との関連についてご説明いたします。

資料6の最終ページ、9ページをご覧ください。

はじめに、学校施設の老朽化の現状と対策として、資料左側に本市の学校を築年数で 区分した円グラフを記載しております。

本市の小中学校は、高度経済成長などで子どもの数が増加し、学校の数や教室が不足したことにより、昭和40~50年代に集中して建設され、市内小中学校全33校のうち、およそ8割に当たる26校の学校が建築後40年以上経過しており、現在、一斉に老朽化の時期を迎えている状況です。

そのような状況の中、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るため、さらには市の 財源も限られている中で、計画的かつ着実に、学校施設の老朽化対策を行うことが必要

となっております。

そこで、市内の学校施設の現状と課題を整理した上で、府中市が目指すべき学校施設をまとめ、さらに、市として整備方針を定め、できる限り公平な教育環境を確保することを目的に、

府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を、令和2年2月に策定いたしました。

つづきまして、右側に移ります。今ご紹介した改築・長寿命化改修計画の中からの抜粋となりますけれども、まず、校舎の築年数や構造躯体・意匠・設備の劣化状況を踏まえ、学校ごとの整備順序におけるグループ分けを行いました。

グループ分けは、右下に記載させていただいている第一期改築実施校、第二期、第1 グループ、第2グループとなります。

2年ごとに2校のペースで、設計期間2年・工事期間2年の計4年間を1校の改築のサイクルとして、改築事業を重ねさせながら、近年改築を行っている十小・三中・五中を除く30校の改築を、令和32年までの32年間で進めていく計画になっております。

既に、第一期目の学校である府中第八小学校と府中第一中学校につきましては、現在 建設工事を進めており、両校とも今年度末に新校舎が完成する予定となっております。

また、その次の二期目の学校として、府中第三小学校と府中第六小学校でございますが、現在設計作業を進めており、来年度から工事に着手する予定でございます。

さらにその次の三期目の改築校として、第1グループの中から、府中第四小学校と府中第五小学校の2校を今年の3月に決定しているところでございます。

それ以降の学校につきましては、これまでの資料でもご説明させていただいたとおり、 今後、児童・生徒数の将来推計から大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあること から、改築校の選定に当たりましては、本検討協議会にて、適正規模・適正配置の考え 方も踏まえて、検討していきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただき ます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から説明のあった「これまでの府中市の検討状況について」ご質問はございますか。

【委員】

今後、人口推計データ等出していただける予定とお聞きしたので、ぜひお願いしたいと思います。今回説明していただいた資料は令和2年のものと理解しましたけれども、そうするとコロナの影響による推計の変化というものは反映されていないということでしょうか。おそらく、ここからさらにまた変化するものではないかと考えます。詳細なデータを踏まえた議論が重要になると思いますので、そういったところも含めた最新のデータをぜひ出していただけると助かります。

事務局の方、いかがですか。

【事務局】

今のご意見を踏まえたデータができるか検討させていただきます。

【会長】

他にいかがでしょうか。私の方からも要望ですが、学級数の変動推移を今日は出していただいてるのですが、できればこの中に特別支援学級の数も組み込んでください。児童生徒数は中長期的には確実に減少傾向なのですが、その中で特別支援学級の子ども達は逆に全国的に増えている傾向で、それに伴って特別支援学級は確実に増えてきてますので、学級数の正確な変動推移を把握するためには、可能な限り特別支援学級の学級数も組み込んだ推移のデータも整理していただければなと思います。他に皆さんの方で何かありますか。

【委員】

特に意見ということではないのですけれども、先ほど意見もあったように私は建築的 な面から、多分皆さんが取っつきにくい老朽化対策は、公共建築に限らず学校もすごく 老朽化が進んでいますので、少なくとも適正配置を考えるうえで非常に大事な観点だと 思います。そのため先程の時間軸というお話がありましたけれども、どう考えても2 年に1校うまく改築なり改修できたとしても数十年単位でこれからかかってきます。建 物は生きているので、昨日大丈夫だったのに今日は異常をきたすということがあります ので、事務局の方は大変だと思いますけどこの協議の中においては施設に対する劣化の 関係で特筆すべきことがあれば逐一報告をお願いしたいです。それからコロナの関係も ありましたけれども、教育環境を建築的に考える時に一つ重要なのは、WEB の環境です とか、今まで対面が全てだったので、これからは少し再配置を考える時にサテライト的 に教育環境を置いていく考え方も出てこないとは限らないので、今後そういった教育環 境としてソフト面でどう変わってきたかという点は、私も建築的なもので学校建築をず っと見てきましたけれども、教壇に直に立って子供たちに教えたことはないので、そこ は学校教育委員会、学校の先生方の意見を自由に言っていただけると非常に活発な意見 が出るのではないかと思います。ここは私の要望としてぜひ皆さん意見を交わしていた だけたらなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。非常に重要なご指摘かなと思いました。

【委員】

資料5の9頁、「学校施設改築長寿命改修計画」のところに分かりやすくまとめて頂

いていて、適正規模・適正配置と連動するかは分からないのですが、この工事を今実施中の八小・一中、次の三小・六小・四小・五小という順番になっているのですが、これは築年数や学校の劣化情報に連動してこの計画で進められていると思いますが、もし資料を出していただけるのであれば、各学校をいつ建てたのか、何年たっているのかリストを出していただきたいです。というのも、私は五小出身で、今も五小の会長を務めているのですけれども、建てた順番と、建て替えた順番と学校が立て直した順番ってずれていたりします。ざっくりいうと五小の校舎は私が1年生の時、30数年前に建て替えているのですが、もう建て替えをするという話があるので、ここがその場ではないのは分かるのですが、何が言いたいかというと、学校を建てるのにすごいお金がかかるので、大事に長く使える学校にしていくために、何でこの学校が建て替えになったのかというところも踏まえていかないともったいないという気がします。どこかに資料があればありがたいなと思います。

【会長】

事務局の方、いまのご要望に対していかがですか。

【事務局】

次回以降の協議会におきまして、各学校の築年数などが分かるような資料を用意させていただきたいと思いますので、その際にご提示をさせていただければと思います。

【会長】

おそらくそれも、審議に関わってくる資料になるかと思いますので可能な限りよろしくお願いします。ありがとうございました。

【会長】

学校の立場から、何かご要望、ご質問などはございますか。

【副会長】

先程、会長からもお話がありましたが、今、二小でいうと令和2年の児童数と実は令和12年の児童数あまり変わりません。ただ、学級数は変わってきていて、今は40人学級ですが、3年生以下が35人学級になっていて、だんだん35人学級になるので、今年度6年生は194人が5学級で卒業します。一方、新1年生は同じくらいの人数が入ってくるのですが35人学級なので6学級になり、そこで学級数は1増えます。また、特別支援の固定学級がありますが、昨年度は4学級だったところ、今年は5学級、3学級だったところは4学級になっています。固定学級は全校には配置されていませんが、府中市の中でも小学校で固定学級が配置されている学校の学級数が増えていきます。五小は特別支援学級の数がかなり増えており、一番市内では多い状況にあります。そのように築年数だけではなく、いろいろな所を考慮して公共マネジメントの方で改築校が出てき

たのではないかと受け止めておりますが、先ほどおっしゃったように老朽化も著しくなっているところが第一グループであり、七小や矢崎小などの小さい学校が次に控えているという状況であるので、そういうところも一緒に考えていき、今後、大規模校だけではなくて、小規模校の子供たちもカウントし、一緒に考えていく必要があるだろうなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。本格的な審議は次回以降に具体に 即して進めていくことになっております。

【委員】

素朴な疑問なのですけれども、長女が1年生から3年生まで武蔵台小学校に通っていて、これを見ると人数がどんどん減っていて小規模校になっているかなと思っているのですけれど、統廃合というのはそこまで簡単にできるようなものではないと思うのですが、今後統廃合の検討を優先する学校の一つになると思うのですけれども、武蔵台小学校の隣に団地が6,7棟建っていて、そこが今、警視庁の団地なのですが、そこにすごいマンションが立ったら、この武蔵台小学校に一気にすごい数の子供たちが来るようになるのだなと、この地図を見ながら思っていました。そういう地域の情報は入ったうえでの検討なのかなと素朴な疑問を持ちました。

【会長】

地域の再開発の不確定要素をどういう風に見通しながら数を試算しているのかということだと思うのですが、事務局の方からご説明はありますか。

【事務局】

資料6の5頁、6頁に小学校と中学校の令和2年と令和12年の比較表があるのですが、令和12年の比較におきましては、2年前に推計を出させていただいているのですけれども、推計を出させていただくにつきまして、出生データに就学率を掛け合わせるなど、少し複雑な計算にはなるのですが、その中で開発データ、いわゆる大型マンションの建築予定ですとか、都市計画の関係の要素も取り込んだものになっております。こちらはデータの集計をさせていただいており、岡田委員の方でおっしゃられた不確定の土地についても推計データには反映させていただいている形にはなるのですが、現時点では明確な答えを出せない状況ですので、可能性としてはあるという程度で推計データの計算をさせていただいております。

【会長】

想定はされているようです。実際動いてみないと分からないこともあるかと思うのでなかなか難しい問題だと思いますけれども。他にいかがでしょうか。今日のところは以

上ですかね。また持ち帰って府中市の現況に関して読み直して頂ければと思います。また次回以降、そこで疑問等々、もう少し詳しく説明頂きたいというような箇所があれば自由に意見交換とかで出して頂いて構いませんので今日はこれくらいでよろしいでしょうか。引き続き今後の対応策を考える時、繰り返し府中市の現状等々について立ち返るときが何度かあると思いますので、その時にまた、意見があれば深めていきたいと思います。では今日のところは府中市の検討についてはこれくらいにさせて頂きたいと思います。

【会長】

続いて、議題の4「今後の資料等の事前送付」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、この議題につきましては、資料はございませんので、口頭で説明いたします。

次回からは、先ほど本協議会の流れでご説明したスケジュールのとおり審議に入っていただく予定でございますが、テーマの内容によっては、事前に委員の皆様に資料を送付させていただき、お時間のある委員の方には、お目通しをしていただく場合があるものと考えております。

その場合の資料の送付方法については、「紙ベースの資料を郵送する方法」と「電子メールで資料送付させていただく方法」がございますが、各委員の希望を確認できればと思っております。

事務局としましては可能な限り、余裕を持って、資料送付させていただければと考えておりますが、協議会前の直前となってしまう場合も考えられますので、その場合、電子メールで送付させていただく方が、資料送付の時間短縮につながります。

電子メールで資料送付させていただくことが可能な委員には、事前に電子メールで資料送付を行い、協議会当日に、紙ベースの資料をご用意させていただくことを考えております。

なお、電子メールでの送付が難しい委員の方には、事前に郵送にて資料を送付させていただきたいと考えております。ご希望に沿った対応を取らせていただきたいと思いますので、紙ベースの資料を希望される方は事務局まで一言お声がけいただきますようお願いいたします。

【会長】

最後に、議題の「(3) その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から4点、ご連絡がございます。

まず1点目は、委員報酬についてでございます。提出いただいた口座に協議会開催後 2~3週間後にお振込みとなりますので、ご承知おきください。

次に、2点目は会議の開催通知につきまして、メールでのご連絡と郵送を希望される方については紙文書でご連絡いたしますが、今後は会長名で通知させていただきます。次に、3点目は次回以降の会議の開催日時の調整でございます。先程の議題でも説明いたしましたとおり、今後は1、2か月に1回程度の開催となります。次回会議につきましては、10月下旬から11月中旬の開催を予定しております。委員の皆様には改めて通知させていただきます。

最後に委員の皆様の個人番号の確認でございます。校長先生以外の委員には開催通知でご案内させていただきましたとおり、マイナンバー制度に則った「番号の確認」及び「身元の確認」が必要とされております。こちらも会議終了後に職員が確認をさせていただきますので、ご協力くださいますようよろしくお願い申しあげます。また、併せて事前にお送りしました連絡票と委任状も回収させていただきます。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「その他」について、ご質問はございますか。 それでは、これで議題はすべて終了しました。

以上を持ちまして、第1回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を終了いたしま す。長時間にわたり、お疲れ様でございました。

以上